

警報発令時・自然災害（台風・やまじ風等）時の対応について

- 1 登校時において、四国中央市または生徒本人の居住地に「波浪」「高潮」以外の特別警報や警報が発令されている場合は、自宅で待機すること。
- 2 正午（12：00）までに「波浪」「高潮」以外の特別警報や警報が解除された場合、安全面に十分注意して、当日すべての授業の用意をして速やかに登校すること。
それができない場合は、学校に連絡し、引き続き自宅で待機すること。
- 3 正午（12：00）以降も、「波浪」「高潮」以外の特別警報や警報が継続して発令されている場合は、休校となるので、自宅で学習すること。
- 4 電車・バス等の公共交通機関を利用して登校している生徒は、その公共交通機関が不通の場合は、公欠扱いとする。なお公共交通機関が復旧した後は、安全面に十分注意して登校すること。ただし、「波浪」「高潮」以外の特別警報や警報が解除されているにもかかわらず、翌日以降も公共交通機関が復旧していない場合には、家族や担任と相談して登校手段を考え、登校に努めること。
- 5 「波浪」「高潮」警報や、様々な注意報が発令されている場合は、安全面に十分注意して登校すること。
- 6 上記1～5の項目により判断し、原則として学校への電話での問い合わせは行わないこと。

「波浪」「高潮」以外の特別警報や警報の一覧	
特別警報	大雨、暴風、暴風雪、大雪、（津波・地震等を含む）
警報	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、（津波・地震等を含む）

<補足>

- ・台風接近時に休校になるかどうかの決定は、学校によって異なります。小中学校や他の高校が休校になった場合でも、気象情報を必ず確認し、上記の基準に従って判断してください。
- ・台風接近は非常事態であり、災害や事故の発生が予想される危険な状態です。自分の身を守るために、慎重に判断して行動しなくてはなりません。自宅周辺や通学路の状態により、上記の特別警報や警報発令時以外であっても、登校が危ぶまれる場合があるかもしれません。そのような場合は、保護者と相談して、適切な判断・行動をしてください。
- ・気象庁による緊急地震速報（震度5弱以上が予測された時に発表）は、「津波・地震等を含む警報」として扱います。緊急地震速報の発表後、地震による被害がなく、通学に支障のない場合は、安全に十分注意して登校してください。